

提出 順番	No. 12	令和 8 年 2 月 27 日 午前・ 午後 3 時 50 分受領
----------	-----------	---

令和 8 年 2 月 27 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 中橋 友子



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
1 町の財政状況と安定的な運営について	<p>2025年度版「地方財政白書」によると、2023年度の全国の地方自治体の普通会計決算額は112兆4,220億円で、前年度比4.2%減となりました。一方、自治体の財政状況については堅調で黒字とされていますが、実際は陰りが見えはじめ、全国の自治体では相対的に財政が悪化しているところが増えてきていると言われています。長期にわたる円安による経済の低迷と、エネルギーや資材などの高騰、急激な人口減少などは自治体にとっても影響は少なくありません。国の2026年度地方財政対策予算は67.5兆円で、前年度比約3.7兆円増とされています。幕別町の政策に大いに生かし、財政運営そのものも安定していくよう次の点を伺います。</p> <p>(1) 幕別町の健全化判断比率の4指標は、すべて早期健全化基準の範囲内であるが、将来負担比率・実質公債費比率がやや高めに推移している。町民サービスの低下を招くことなく、改善の取り組みと、今後の見通しは。</p> <p>(2) 今後予定している直近の大型事業と事業費は。また、財政負担の平準化を図るための取り組みは。</p> <p>(3) 特に幕別の産業、資源を生かし、循環型の経済の取り組みによる自主財源の確保は。また、家畜糞尿のバイオガス事業の見通しは。</p>

2 戦後 80 年、憲法を学び、戦争体験を未来に繋ぐ町に。

広島・長崎に原爆が投下され、終戦を迎えてから80年が経過しました。アジア・太平洋地域で2千万人以上、日本で310万人以上の尊い命が失われ、その悲惨さは、映像や、体験者や、家族から、あるいはメディアでも語り継がれ、次世代に伝えられてきました。

そして終戦の2年後の1947年に、「もう二度と戦争はしない」と謳い、反省と平和を願い生み出されたのが日本国憲法です。前文から103条の条文でなる憲法は、平和と国民主権、基本的人権を謳い、天皇、国務大臣、国会議員、裁判官、その他公務員が遵守することを定め、人々の多年にわたる努力の成果として生まれました。幕別町ではこれまで平和の取り組みとして、広島・長崎に折り鶴を届け、原爆パネル展を行い、平和首長会議にも加盟してました。この平和の運動の幅をグンと広げて、素晴らしい憲法を学ぶ機会をつくるのが、再び悲惨な戦争を起こさないことにつながるのではないのでしょうか。

未来に平和をつないでいくためには、町民の皆さんと一緒に憲法を学び、憲法を生かした町になることを求め、所見を伺います。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。